

令和8年度 日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール 施設使用料金の改定について

日頃より、日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

施設運営費の上昇に対応するため、令和8年4月1日から、施設使用料が改定されることとなりました。改定後の料金につきましては、本紙裏面をご覧ください。また、「広報たてばやし2月号」及び館林市文化会館・三の丸芸術ホールのホームページでもご覧いただけます。

【料金の適用について】

お申込み例	ご利用日	使用の承認（※1）	適用料金
例①	令和8年3月31日迄	令和8年3月末までに使用の承認を受けたもの	旧料金
例②	令和8年4月以降	令和8年3月末までに使用の承認を受けたもの	旧料金 (※2)
例③	令和8年4月以降	令和8年4月以降に使用の承認を受けたもの	新料金

※1 「使用の承認」とは、使用申請を提出し施設使用料を納入後に交付される使用承認書の交付を受けた状態を指します。

※2 経過措置として、令和8年3月末まで（29日まで）に使用の承認を得、かつ、施設使用料を納入済のものは、旧料金が適用されます。

【お知らせ】

3月30日（月）・31日（火）は施設使用料の改定へのシステム改修作業等のため、施設使用料等の納入を停止いたします。3月中の納入・使用の承認をご希望される場合には、3月29日（日）までに支払いをお願いします。

日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール料金表

【令和8年4月1日改定・税込】

施設名		入場料	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00
ホール (舞台及び木 ワイエ含む) 定員:509人	土 ・ 日 ・ 祝日	無料	14,520円	16,940円	19,360円
		0円を超える500円以下	15,620円	18,040円	20,460円
		500円を超える1,000円以下	16,720円	19,140円	21,560円
		1,000円を超える3,000円以下	17,820円	20,240円	22,660円
		3,000円を超えるもの	18,920円	21,340円	23,760円
	平 日	無料	13,310円	15,730円	18,150円
		0円を超える500円以下	14,410円	16,830円	19,250円
		500円を超える1,000円以下	15,510円	17,930円	20,350円
		1,000円を超える3,000円以下	16,610円	19,030円	21,450円
		3,000円を超えるもの	17,710円	20,130円	22,550円
舞台のみ の場合	土・日・祝日		2,310円	4,950円	6,490円
	平日		1,760円	3,300円	4,070円
楽屋	第一楽屋		440円	440円	660円
	第二楽屋		440円	440円	660円

※この表において、市外（両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する市町を除く。以下同じ。）に住所を有する者又は市外に事務所若しくは事業所を有する個人事業主若しくは法人その他団体が使用する場合の使用料の額は、同表に定める使用料の額に1.2を乗じて得た額（10円未満の端数は切捨て）とする。

※両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する市町…桐生市・太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町・足利市・佐野市

施設名	定員	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	終日 9:00~22:00
研修室	30人	1,430円	1,650円	1,760円	4,840円
第一展示室	-	1,210円	1,320円	1,650円	3,410円
第二展示室	-	1,320円	1,430円	1,760円	3,850円
第一リハーサル室	12人	1,210円	1,320円	1,650円	4,180円
第二リハーサル室	30人	1,650円	1,760円	2,090円	5,500円
スタジオ室	6人	1,430円	1,760円	2,090円	5,280円
工房室	25人	770円	880円	1,210円	2,860円
和室	25人	770円	880円	1,210円	2,860円

○附属設備使用料については、日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール（75-3030）へお問い合わせください。